

藤沢型地域包括ケアシステムの庁内推進体制

(参考資料3)

庁内検討委員会



- 年4回程度開催
- 各部総務課および関係課で構成
- 各部局ごとの情報交換、藤沢型地域包括ケアの基本的な方向性の検討

専門部会



- 6項目の重点テーマごとに年2回程度開催
- テーマごとに、関係する課等が参加
- 各課等が抱える課題や取組の情報交換、分科会で行う取組の検討

分科会



- 専門部会や、各課からの発案などで立ち上げられた、課題解決プロジェクト
- 分科「会」としているが、必ずしも会議を行っているわけではなく、課題に応じた取組を進めている
- 関係する複数の課が参加し、地域の団体や企業等と協働して取組を推進

(主なテーマ)

相談支援、終活、見守り、
ヤングケアラー農福連携、
地域防災、居住支援、など・・・

令和6年度 庁内検討委員会・専門部会 構成課等

	【庁内検討委員会】	①地域の相談支援 体制づくり	②地域活動の支援・ 担い手の育成等	③健康づくり・ 生きがいつくり	④在宅生活の支援	⑤社会的孤立の防止	⑥環境整備等
総務部	行政総務課	行政総務課					
企画政策部	企画政策課		デジタル推進室	デジタル推進室			
防災安全部	防災政策課				危機管理課 防犯交通安全課		
市民自治部	市民自治推進課	市民自治推進課 (各市民センター) 市民相談情報課	市民自治推進課 (各市民センター)		市民自治推進課 (各市民センター) 市民相談情報課		市民自治推進課 (各市民センター)
生涯学習部	生涯学習総務課		生涯学習総務課 (公民館)	生涯学習総務課 (公民館)			
福祉部	福祉総務課 地域共生社会推進室 高齢者支援課 介護保険課 障がい者支援課	福祉総務課 地域共生社会推進室 高齢者支援課 介護保険課 障がい者支援課 生活援護課	福祉総務課 地域共生社会推進室 高齢者支援課 障がい者支援課	福祉総務課 地域共生社会推進室 高齢者支援課 介護保険課 障がい者支援課	福祉総務課 地域共生社会推進室 高齢者支援課 介護保険課 障がい者支援課	福祉総務課 地域共生社会推進室 高齢者支援課 障がい者支援課 生活援護課	福祉総務課 地域共生社会推進室 高齢者支援課 障がい者支援課
健康医療部	地域医療推進課 健康づくり課	健康づくり課 地域保健課 保健予防課	健康づくり課	健康づくり課	地域医療推進課 健康づくり課 保健予防課	健康づくり課 保健予防課	
子ども青少年部	子育て企画課	子育て企画課 子ども家庭課 保育課 子育て給付課 青少年課	子育て企画課		子ども家庭課	子育て企画課 子ども家庭課 青少年課	
環境部	環境総務課				環境総務課 環境事業センター		環境総務課 環境事業センター
経済部	産業労働課					産業労働課 農業水産課	
計画建築部	建設総務課						都市計画課 住宅政策課
市民病院	病院総務課						
教育部	教育総務課	教育総務課 教育指導課	教育総務課			教育指導課	
選挙管理委員会							選挙管理委員会事務局
オブザーバー	市社会福祉協議会						

⑥ 環境整備等

- ◎ 外出しやすい環境づくりの推進
- ◎ 円滑に住まいに入居できる取組の推進

⑤ 社会的孤立の防止

- ◎ 地域社会から長期的に孤立している方への継続的な支援の仕組みづくり
- ◎ 地域とつながるための社会参加支援

④ 在宅生活の支援

- ◎ 認知症フレンドリー社会の推進
- ◎ 多職種・多機関と連携した全世代にわたる医療政策の推進
- ◎ 地域における見守り体制の強化・充実
- ◎ 誰も取り残さない災害時の支援体制づくり

③ 健康づくり・生きがいづくり

- ◎ 健康寿命延伸に向けた健康づくりと介護予防の一体的な推進
- ◎ ライフステージに応じたフレイル予防の普及啓発
- ◎ 身近な地域における楽しみを起点とした健康・生きがいづくりの推進

② 地域活動の支援・担い手の育成等

- ◎ 地域生活課題等の解決に向けた協働の推進
- ◎ 地域活動等への参加推進に向けたアプローチ

① 地域の相談支援体制づくり

- ◎ 多機関協働による相談支援ネットワーク強化
- ◎ 相談窓口へのアクセスの円滑化

【共通基盤】 行政と多様な主体との協働による支えあいの地域づくり

2025年に向けたロードマップと取組の方向性

①地域の相談支援体制づくり	
背景・課題	○地域で困りごとを抱えている人が孤立しやすい状況が生じており、地域の民生委員・児童委員、地域の縁側をはじめ、福祉・医療・行政等の関係機関がネットワークを構築し、どこで相談を受けても適切な支援機関につながる仕組みづくりが必要とされている。 ○「どこに相談にいったらいいのかわからない」といった状況に陥らないために、広報、ホームページ、SNSなど多様な手段による、わかりやすい情報発信が必要である。 ○様々な理由で窓口に行くことができない、または情報が届かない人に配慮し、多様な手段を用いて問い合わせ・相談ができる仕組みづくりが必要である。
2025年（令和7年）までにめざす目標	◎あらゆる困りごとを、受け止め、適切につなぐために、地域の相談支援ネットワークの強化を進めます。 ◎誰もが相談窓口を知り、気軽に相談ができるように、インターネットやSNSの活用も含め、多様な方法で、情報発信や相談しやすい仕組みづくりを進めます。

2025年（令和7年）に向けた取組の方向性				
2021（R3）年度	2022（R4）年度	2023（R5）年度	2024（R6）年度	2025（R7）年度
◇多機関協働による相談支援ネットワーク強化				
体制整備	分野を超えた多機関協働を推進			検証
◇相談窓口へのアクセスの円滑化				
				検証
広報媒体の段階的な改善・身近な場所で相談しやすい環境づくり				

令和5年度 庁内における課題整理・取組（経過）

①地域の相談支援体制づくり

2023年度（令和5年度）における取組の方向性

- 重層的支援体制整備事業の本格実施に伴い、断らない相談支援体制の構築や多機関連携の推進を具体化させる
- 相談にきた市民が支援にアクセスしやすい広報の方法を検討する

2023年6月 第1回専門部会	2023年12月 第2回専門部会	分科会・関連する取組
○庁内で相談が円滑につながる体制の構築（重層的支援体制の明確化） 庁内で重層的支援体制が機能するために、 ・相談を受ける職員に「受け止め・つなぐ」意識を徹底させる ・庁内の関係課の窓口で「なんでも相談」の看板の設置してはどうか ・相談を受けた職員が丁寧に聞き取り、困りごとを整理し、担当者につなぐためのシートを作成してはどうか →分科会を開催し、運用の方法等を具体的に検討 ・各課で寄せられた相談事例を共有。保健所や本庁各課で円滑に相談が繋がるための取組にいかしていく	○左記分科会の実施について報告 ○各課における相談対応の課題について ・10月から開始したコンタクトセンターシステムの精度改善、FAQを積み重ねて充実を ・eラーニング研修などの取組を充実させ、支援につながるように ・担当課が決まっていないような相談も、対応事例を積み重ねて、共有できるようになればよい ○分科会・庁内eラーニングのアンケートを受けての課題 ・職員が丁寧に受け止め、つなぐ意識の啓発に加え、市民対応が円滑になるようなツールの検討も必要	● 庁内相談窓口に関する分科会（7/27、9/1） ・「何でも看板」・・・その窓口ですべてを解決するという誤解が生じる可能性あり、見せ方を再検討する必要あり ・「つなぐシート」・・・軽微なつなぎではシートを記入することで、かえって時間をかけてしまう恐れもある など →運用にあたっての課題が見えてきたので、看板やシートは、あり方を再検討。さらに、複合的な困りごとを受けたときの職員の対応に焦点をあてる →相談を受けた時の「丁寧な聞き取り」「つなぎ先の課との密な連絡」等、必要な対応をまとめた。 →現在、関連する課の職員会魏をまわり、意見交換を実施中 ・相談対応にかかるeラーニング研修を開催（12/1～2/29） ● 地域拠点の強化に向けた分科会（5/24）（12/26） ・現在、4地区の市民センター・公民館（村岡、善行、湘南大庭、長後）に配置されている福祉職（福祉指導員）の情報共有を目的として分科会を開催。市民センター・公民館で受ける相談対応や、地区内の支援関係機関との連携等について。

令和6年度 庁内における課題整理・取組（予定）

①地域の相談支援体制づくり

2024年度（令和6年度）における取組の方向性

- 重層的支援体制整備事業をさらに進めるための連携・ネットワークの構築
- 庁内の相談支援体制の強化：「受け止め つなぐ」相談対応 職員研修による啓発を続ける
- 市民から見た相談窓口へのアクセスと、組織同士の連携の双方を円滑化するためのツールを検討する

2024年5月 第1回専門部会	2024年12月 第2回専門部会	必要と考えられる分野横断的な取組
●子ども家庭センターについて ●庁内の相談支援体制の強化について ●心のサポーター養成事業について ●相談窓口へのアクセスと組織同士の連携を円滑化するためのツールについて	●地域の子育て相談機関について ●地区福祉窓口におけるタブレット端末の配置について	●ケアラー支援に関すること ●外国籍の方への対応 ●晩婚に伴うダブルケアラーの家庭の相談 ●困難な問題を抱えた女性への支援

<テーマに関連する各課等のR6年度（予定）事業>

情報提供元	内容
市民相談情報課	2023年10月1日より稼働した藤沢市コンタクトセンターについて、令和6年度も同事業者同システムで継続予定。 市民相談情報課で行っている各市民相談については、随時相談予約受付中。
子ども家庭課	こども家庭センター（子ども家庭課、健康づくり課） 一体的な組織として子育て家庭に対する相談支援を実施することにより、母子保健・児童福祉の両機能の連携協働を深め、子育てに困難を抱える家庭に対して、切れ目なく、もれなく対応をする。

2025年に向けたロードマップと取組の方向性

②地域活動の支援・担い手の育成	
背景・課題	○地域団体等の役員の高齢化や地域コミュニティの希薄化等により、担い手が不足し、後継者不足により活動が維持できない団体も増えてきているなか、担い手の確保が課題となっている。 ○社会の状況の変化に合わせて、I C Tの活用をはじめ、新しい生活様式を踏まえた取組のきっかけづくりが求められている。 ○自治会町内会をはじめとする地域団体等への加入率は減少しており、地域の身近な課題を解決するための活動や住民同士の助け合いや支え合いの基盤となるつながりの希薄化が進んでいる。
2025年（令和7年）までにめざす目標	◎様々な地域団体等が活動しやすくなるような仕組みや、気運の醸成につながる仕組みづくりを進めます。 ◎新しい生活様式を踏まえた活動におけるI C Tの活用等、多くの人が社会状況に対応できるような仕組みづくりを進めます。 ◎地域活動等の担い手の確保に向け、参加しやすくなるような仕組みや、支援の受け手だった人が支え手として活躍できる仕組みづくりを進めます。

2025年（令和7年）に向けた取組の方向性				
2021（R3）年度	2022（R4）年度	2023（R5）年度	2024（R6）年度	2025（R7）年度
◇地域生活課題等の解決に向けた協働の推進				
地域住民・団体等のニーズ把握・協働				検証
◇地域活動等への参加推進に向けたアプローチ				
対象に合わせたアプローチの推進				検証

令和5年度 庁内における課題整理・取組（経過）

②地域活動の支援・担い手の育成等

2023年度（令和5年度）における取組の方向性

- 地域活動の課題（行政サイド・団体サイド）の共有
- ボランティアの定義についての検討
- 自治会・町内会活動の活性化に向けた検討
- 地域に向けたデジタル活用による支援の検討

2023年6月 第1回専門部会	2023年12月 第2回専門部会	分科会・関連する取組
○地域活動への支援について（共有） ・各課の抱える協力者（サポーター）及び地域ボランティアについて共有を図るとともに、それに伴う課題を共有し、本テーマに関する藤沢市の取組を共有 <専門部会で挙げられた新たなテーマ> ・地域活動を持続可能とするため、地域活動の負担を軽減することができないか（地域活動のデジタル活用など） →ボランティア支援に関する分科会へ	○ボランティアの担い手に関する分科会の報告 本室からボランティアの担い手に関する課題や、取組整理を共有。 ○各課における取組報告 ・市民自治推進課より、藤沢市令和5年度自治町内会長のつどいに関する取組を報告。 ・生涯学習総務課より、地域活動講座に関する講座の周知。 →地域活動のきっかけを目的に実施。講座に参加した方を自治会活動にどう繋げていくかが今後の課題。 ・高齢者支援課より、支援者側に向けて当事者に向けて何ができるか考える講座を実施。 ・市社会福祉協議会より、支えあう地域づくり推進会議及び、地域福祉活動計画の周知に関する報告。	●ボランティアの担い手に関する分科会（7/27、8/30） ・市民サポーターを抱える部署や地域活動を支援する部署が集まり、現状の課題や問題点を共有。柔軟な対応のできる分科会形式で、課題解決に向けた提言や施策の検討を目指す。 （これまでの議論のテーマ） ・ボランティア＝無報酬の活動？ ・地域に関わるきっかけづくり ・公益的な活動と共益的な活動の違い

令和6年度 庁内における課題整理・取組（予定）

②地域活動の支援・担い手の育成等

2024年度（令和6年度）における取組の方向性

- 身近な地域活動・ボランティア活動を知ってもらうきっかけづくり、周知・募集方法の検討
- 地域活動・ボランティア活動におけるデジタル活用が有効な範囲（周知募集、マッチング、団体事務サポート、活動管理等）の検討
- 新たな活動の担い手の発見・発掘、協働先（民間企業、NPO等）の検討

2024年5月 第1回専門部会

- 地域活動・市民活動に関する相談事例・支援策の整理と共有
- 担い手に関する現状の共有

2024年12月 第2回専門部会

- 各課等が所管する担い手について
 - ・人数の増減について
 - ・担い手の新規確保／維持／インセンティブについて
 - ・共通課題、横展開可能な対策について

必要と考えられる分野横断的な取組

- 子どもの居場所の確保について
- 地域福祉をはじめとした地域課題解決のための担い手づくり
- 持続可能な活動への支援策
- 地域職場への専門知識を有した職員の配置または、地域職場で対応できるシステムの構築

<テーマに関連する各課等のR6年度（予定）事業>

情報提供元	内容
健康づくり課	・健康普及員養成講座 ・健康づくりサポーター養成講座・・・5分野（運動・お口の健康・禁煙・食・女性の健康づくり） ・ラジオ体操指導者講習会

2025年に向けたロードマップと取組の方向性

③健康づくり・生きがいづくり	
背景・課題	○令和2年度まで先導的に推進してきた「健康寿命日本一をめざすリーディングプロジェクト」における取組や連携を活かして、引き続き健康寿命の延伸をめざす必要がある。 ○フレイル状態は、これまでの生活習慣の積み重ねと社会とのつながりが大きく関係することから、年齢を問わず全世代を対象に、それぞれのステージに応じた効果的な普及啓発を実施することが重要である。 ○身近な地域での健康・生きがいづくりを促進していくためには、個人の負担感を軽減し、楽しく気軽に参加できるきっかけづくりを推進する必要がある。
2025年（令和7年）までにめざす目標	◎生涯にわたり、心身ともに健やかに生活できるよう、さらなる健康寿命の延伸をめざします。 ◎フレイル予防について、全世代に向けた効果的な普及啓発を推進していきます。 ◎年齢や障がいを問わず、楽しみながら行う健康・生きがいづくりにつながる取組を推進します。

2025年（令和7年）に向けた取組の方向性				
2021（R3）年度	2022（R4）年度	2023（R5）年度	2024（R6）年度	2025（R7）年度
◇健康寿命延伸に向けた健康づくりと介護予防の一体的な推進				
段階的实施				検証
◇ライフステージに応じたフレイル予防の普及啓発				
対象に合わせた普及啓発の実施				検証
◇身近な地域における楽しみを起点とした健康・生きがいづくりの推進				
実施				検証

令和5年度 庁内における課題整理・取組（経過）

③健康づくり・生きがいづくり

2023年度（令和5年度）における取組の方向性

- 民間企業と連携した社会的フレイル予防の展開
- 介護保険法で定める地域支援事業のあり方の検討
- デジタルを活用した健康意識の普及啓発

2023年6月 第1回専門部会

○体と心の健康に寄与する取組について（共有）

- ・健康づくり課・高齢者支援課を中心に、本テーマに関する藤沢市の取組を共有
→庁内の連携により効果的に推進を図れる施策については、分科会等で検討していく

<専門部会で挙げられた新たなテーマ>

- ・地区毎の健康データ活用について
→分科会（候補）
- ・がん予防対策及びがん患者への支援について
- ・PHR（パーソナルヘルスレコード：自分の健康状態を知る取組）について
→分科会（候補）
- ・外出支援事業（ミンチャレ）、歩くプロジェクトについて
- ・スマホアプリ見本市について

2023年12月 第2回専門部会

○体と心の健康に寄与する取組について（共有）

- ・健康づくり課・高齢者支援課を中心に、本テーマに関する藤沢市の取組を共有
- ・健康づくり課より、健康データの活用について情報提供と、ピンクリボン2023の実施報告
- ・高齢者支援課より、外出支援事業（ミンチャレ）、歩くプロジェクトの事業報告
- ・デジタル推進室より、スマホアプリ見本市の実施報告およびスマホアプリ「あすけん」を活用した健康の習慣化に関する取組報告
- ・地域共生社会推進室と片瀬公民館との共催事業 AYA世代のがん患者さんの講演会を実施予定

分科会・関連する取組

●健康データの活用に関する分科会（7/13）

- ・健康づくり課の所有する地区毎の健康データを用いて、地域で介護予防の取組を行う地域包括支援センターや高齢者支援課と共有を図り、地域の特色を掴んだ事業につなげることをめざす。（長後地区・村岡地区）

●地域支援事業に関する分科会

- （4/28,5/24,6/26,7/26,8/23,10/25,11/22）
- ・介護保険法で定める地域支援事業に関連する部署が定期的に集い、連携のあり方や事業の棲み分けについて議論を行う。

●地域共生×公民館事業

- ・専門部会にて「がん予防の啓発及びがん患者（がんサバイバー）への支援」について片瀬公民館と連携したセミナーの実施を検討

●スマホアプリ見本市の検討

- ・「いきがい」づくり及びデジタルデバйд解消に向けて、高齢者向けのイベントをデジタル推進室と検討

令和6年度 庁内における課題整理・取組（予定）

③健康づくり・生きがいづくり

2024年度（令和6年度）における取組の方向性

- 健康寿命延伸のため、身体的及び社会的フレイル予防の普及啓発
- デジタルを活用した健康意識の普及啓発
- 健康づくり、生きがいづくりに関する公民館事業との連携

2024年5月 第1回専門部会	2024年12月 第2回専門部会	必要と考えられる分野横断的な取組
●健康増進計画（第2次）及び食育推進計画（第3次）改定に伴う事業の方向性の共有 ●介護予防事業の共有	●藤沢市健康増進計画（第3次）の策定について ●第4回トクトク歩数チャレンジについて ●ロボテラスレンタル事業について ●地域支援事業連絡会について	●団地の老朽化と住人の高齢化

<テーマに関連する各課等のR6年度（予定）事業>

情報提供元	内容
健康づくり課	「健康増進計画」及び「食育推進計画」の改定に伴い、庁内関係課が担っている健康づくり、食育推進に関する施策と方向性について、検討

2025年に向けたロードマップと取組の方向性

④在宅生活の支援

背景・課題	○認知症に関する取組を通じて、誰もが自分らしく暮らせる地域をめざす必要がある。 ○人生の最期を自宅で迎えることを希望する方が半数を超える一方で、実際は1割程度しかいないことから、本人の希望を尊重できる体制づくりが必要。また、在宅医療に関する情報や正しい知識を気軽に入手し、本人が希望する生活を継続して送るために、情報発信の強化が必要である。 ○日常生活において、ちょっとした気付きが見守りにつながり、困りごとを抱えている方の安心した生活につながることから、多様な主体が連携した見守り体制の充実が必要である。 ○災害に対する必要な備えは一人ひとり異なるため、災害時を想定した自分にあった備えと、要配慮者への支援のあり方を検討することが必要である。
2025年（令和7年）までにめざす目標	◎「認知症施策推進大綱」を踏まえ、藤沢おれんじプランに基づき、認知症施策を推進します。 ◎どのような状態でも在宅生活を継続できるよう、多職種・多機関と連携し医療体制の構築を推進します。 ◎希望する場所で安心して暮らせるよう、多様な主体と連携した見守り体制を構築します。 ◎災害時における要配慮者やその支援者等を対象に、災害への備えや防災意識の啓発を図るとともに、地域でのつながりづくりを進め、誰も取り残さない災害対策を推進します。

2025年（令和7年）に向けた取組の方向性				
2021（R3）年度	2022（R4）年度	2023（R5）年度	2024（R6）年度	2025（R7）年度
◇認知症フレンドリー社会の推進				
藤沢おれんじプランに基づく取組		検証	さらなる取組の推進	
◇多職種・多機関と連携した全世代にわたる医療政策の推進				
政策の推進			検証	
◇地域における見守り体制の強化・充実				
見守り体制の強化・充実			検証	
◇誰も取り残さない災害時の支援体制づくり				
要配慮者を取り残さない災害時の支援体制づくりを推進			検証	

令和5年度 庁内における課題整理・取組（経過）

④在宅生活の支援

2023年度（令和5年度）における取組の方向性

- 認知症や介護予防に関する啓発の実施
- 避難行動要支援者に対し、災害時における個別避難計画策定に向けた整備とモデル実施
- 地域の見守りに関連した多職種連携の強化

2023年6月 第1回専門部会

○「在宅生活の支援」に関して
・高齢者支援課より高齢者の保健・福祉に関する調査報告
・地域支援事業連絡会（藤沢型分科会）の設置について。高齢者に要介護状態にならないよう予防し、自立した生活を送ってもらう支援をするため、本市として周知啓発等行っていきたい事業をまとめていく。

○地域防災について

・避難行動要支援者名簿について、今年度モデル地区を設定し、個別避難計画作成を実施していく。
別途、障がい福祉分野では、すでに運用している「安全・安心プラン」の活用を検討。

2023年12月 第2回専門部会

○「在宅生活の支援」に関して
・環境事業センターより、一声ふれあい収集の実施状況について申請数や実施件数の報告
・地域支援事業連絡会（藤沢型分科会）の報告
・医療的ケア児について子ども家庭課から相談件数等の報告

○地域防災について

・避難行動要支援者支援分科会の報告。
モデル地区に設定している辻堂地区で24件の個別避難計画を作成。今後計画の作成を実施していく。

○見守りについて

・消費者被害防止について市民相談情報課より情報提供
・特殊詐欺被害について防犯交通安全課より情報提供

分科会・関連する取組

●地域支援事業に関する分科会

（4/28,5/24,6/26,7/26,8/23,10/25,11/22）
⇒テーマ③「健康づくり・生きがいづくり」と同様

●「地域防災について」分科会（5/24、7/25、10/12）

・避難行動要支援者支援の個別避難計画について、マニュアルや帳票を整え、モデル地区である辻堂地区において実施し、一部団体から提出を受け、地区全体の取組として進めている。

●「地域の見守り」をテーマにした地区交流会

・「つながろう 鵠沼！」（9/25）等、複数の地区で交流会を開催している。地域団体や支援関係機関との連携・情報交換を進めている（地区によっては、企業や店舗なども参加）。

●「地域安全見守り活動に関する協定」の締結

・ヤマト運輸(株)と警察署と協定を締結（7/4）し、集配車両による登下校の子どもの見守りや、配送先の高齢者宅の見守りなどを実施。

●未熟児・慢性疾患のお子さん、家族に対する支援

・未熟児・慢性疾患のお子さん、家族を対象にした交流会を開催（6/6）
・こども医療センターの医師による講演会と交流会を開催（11/6）
・今後、口唇口蓋裂のお子さん、家族の交流会を実施予定

令和6年度 庁内における課題整理・取組（予定）

④在宅生活の支援

2024年度（令和6年度）における取組の方向性

- 認知症への正しい理解の更なる浸透を目指し、様々な角度からの啓発の実施
- 在宅医療に関する情報や正しい知識を得てもらうため、周知の強化
- 地域における見守りを多様な主体が連携しておこなえるよう検討
- 避難行動要支援者に対し、モデル地区での個別避難計画作成と市内全域への共有、理解の推進

2024年5月 第1回専門部会

- 地域防災について
- 認知症施策について
- 在宅医療に関する情報提供
- 防犯にかかる取り組みの情報提供

2024年12月 第2回専門部会

- フィッシング詐欺・点検商法注意喚起について
- 地域防災の分科会報告
- 認知症施策検討委員会開催報告

必要と考えられる分野横断的な取組

- 晩婚に伴うダブルケアの家庭の相談
- 身寄りのない高齢者の終活支援
- 在宅における看取り

<テーマに関連する各課等のR6年度（予定）事業>

情報提供元	内容
危機管理課	個別避難計画作成のモデル地区である辻堂地区の作成を進め、その事例を市内全地区に紹介するとともに、ハザード区域内に住む要支援者に対して優先的に取組む。
防犯交通安全課	●特殊詐欺対策の推進 ・高齢者をはじめとする在宅者を対象とする特殊詐欺の被害防止を図るため、引き続き迷惑電話防止機能付電話機等の購入補助を実施するとともに、同犯罪の幫助を行う受け子などを生み出さないようにするため、闇バイトの注意喚起など周知・啓発活動を行い、根本的防止対策を進める。
市民相談情報課	令和6年度も令和5年度に引き続き、消費生活講座と、消費生活出前講座を開催予定。後者は消費生活相談員を派遣して講座を行う事業であり、地域団体や支援関係機関からの要望があれば悪質商法等についての講座を開催可能。 また、消費生活センターで行っている消費生活相談について、地域包括支援センター等職員からの、利用者についての相談受付も行っている。
地域医療推進課	在宅医療やACPについて市民向け講演会や多職種研修会を予定しています。（検討中）
健康づくり課	在宅療養者の食の課題について着目した検討、 相談業務：個別栄養相談（地域保健課・健康づくり課） 支援者向け研修会：食生活支援担当者研修会（地域保健課） などを実施予定

2025年に向けたロードマップと取組の方向性

⑤ 社会的孤立の防止	
背景・課題	○地域社会からの孤立が長期にわたる人を継続的に把握し、支援する仕組みが必要である。 ○地域社会において孤立しがちなケアラーの支援に向けて、周囲の理解啓発を進めるとともに、世帯でとらえたアセスメント、多機関連携による支援が必要である。 ○社会参加の意思がある社会的に孤立している人への受け皿の確保や参加に向けた支援が必要である。
2025年（令和7年）までにめざす目標	◎地域社会から孤立している人への継続的な支援の仕組みをつくります。 ◎複数の支援関係機関相互の連携による支援の仕組みづくりを進めます。 ◎就農・社会参加支援と食材提供支援などの農福連携を推進します。

2025年（令和7年）に向けた取組の方向性				
2021（R3）年度	2022（R4）年度	2023（R5）年度	2024（R6）年度	2025（R7）年度
◇地域社会から長期的に孤立している方への継続的な支援の仕組みづくり				
実態調査及び体制整備の検討・実施				検証
◇地域とつながるための社会参加支援				
社会参加支援の取組を推進				検証

令和5年度 庁内における課題整理・取組（経過）

⑤社会的孤立の防止

2023年度（令和5年度）における取組の方向性

- 「ケアラー」「ひきこもり」など、窓口相談につながりにくい対象に向けて、気づき、支援につながる体制の検討（窓口の周知、SNSサービスの活用）
- 孤独・孤立対策基本法に関連した取組として、地域から取り残されている（支援のはざまとなっている）テーマを掘り起こし、その課題について検討

2023年6月 第1回専門部会	2023年12月 第2回専門部会	分科会・関連する取組
○孤独・孤立対策推進法（令和6年4月施行）について（共有） ・藤沢市での取組を検討→重層的支援会議・支援会議の活用と、様々な課題に対応する施策については、分科会等で検討していく <専門部会で挙げられた新たなテーマ> ・児童期の多様な居場所づくり ・若者ケアラーへの啓発 ・健康格差の解消。生活困窮世帯などの抱える健康課題について検証 ・困難を抱える女性への支援	○重層的支援体制にかかる支援会議・重層的支援会議について 12月までに、複合的な課題がある3件のケースを支援会議で検討した。会議には、障がい分野、高齢分野の支援関係機関が参加した。 ○ケアラー・ヤングケアラー支援 ○ひきこもりに関する支援 当事者にとっての居場所づくりの必要性を共有（市社協「こころま」や、ひきこもる家族を抱える親・きょうだいの会、在宅介護者の会などの取組） ○その他、社会参加支援 水福連携（水産業と連携した社会参加支援）の取組について、情報共有	●ケアラーケア ・4月、市立学校教職員に向けて、市で作成したヤングケアラーのリーフレットを配布 ・研修会「ヤングケアラーを知り共に考える」（7/9）（神奈川県社会福祉士会湘南東支部主催・市共催） ・子育て応援メッセにおける啓発（随時） ●ひきこもりに関する支援 ・つぼみの会（家族会）学習会（11/8予定、市共催） 「当事者も家族も『明るい未来を生きる』ために」 ●ケアラーケア ・藤沢市労働問題懇話会にてケアラーについて協議（11/22） ・勤労ふじさわにてケアラー相談窓口の周知 ●ひきこもりに関する支援 ・ユースワーク保護者セミナー「ひきこもる若者との向き合い方」（7/22）

令和6年度 庁内における課題整理・取組（予定）

⑤社会的孤立の防止

2024年度（令和6年度）における取組の方向性

- 「複合的」「はざま」な困りごとに気づき、つなぐための、支援者への啓発・ネットワークの構築
- 孤独・孤立に悩んでいる当事者や家族に向けた情報周知
- 孤独・孤立に関する新たな課題の掘り起こしと、社会資源の開拓、市民活動団体等との連携

2024年6月 第1回専門部会	2024年12月 第2回専門部会	必要と考えられる分野横断的な取組
●自殺対策計画について ●ケアラーに関する周知について ●孤独・孤立対策イベント ●ヤングケアラー分科会の開催	●若年性認知症講演会について ●孤独・孤立対策に係る取組について ●水福連携・農福連携について ●ひきこもり支援について ●ヤングケアラー支援の強化について ●ケアラー支援条例について	●ケアラー支援に関すること ●外国籍の方への対応 ●晩婚に伴うダブルケアラーの家庭の相談 ●困難な問題を抱えた女性への支援 ●更生保護に関する取組 ●身寄りのない高齢者の終活支援 ●子どもの居場所づくり ●困難を抱える若者の居住支援

<テーマに関連する各課等のR6年度（予定）事業>

情報提供元	内容
産業労働課	・勤労ふじさわにおいて、ケアラーに関する周知 ・ユースワークふじさわにおいて、若者のひきこもりに関する支援

2025年に向けたロードマップと取組の方向性

⑥環境整備等	
背景・課題	○移動手段が無いことで、誰かの助けがないと買い物などの日常生活を送れない人がいることから、移動・外出支援を進める必要がある。 ○移動手段が無く外出することを控えることで、人との交流の減少や生活の質の低下などが起こることから、自分らしい生活を送ることのできる仕組みづくりが求められる。 ○一人暮らし高齢者をはじめとする住宅確保要配慮者が、民間賃貸住宅等へ円滑に入居できず、本人が望む場所で生活できないことから、様々な主体が連携して居住支援を推進することが求められている。 ○地域の衛生面を考慮した住環境の維持による、誰もが安心して暮らせる地域づくりが求められる。
2025年（令和7年）までにめざす目標	◎地域において、外出しやすい環境の整備を進めます。 ◎誰もが安定的に住まいを確保できる環境・仕組みづくりを進めます。 ◎地域の衛生面に配慮した住環境を維持するための仕組みづくりを検討します。

2025年（令和7年）に向けた取組の方向性				
2021（R3）年度	2022（R4）年度	2023（R5）年度	2024（R6）年度	2025（R7）年度
◇外出しやすい環境づくりの推進				
地域の特性に合わせ、多様な主体と協働した外出支援の取組を実施				検証
◇円滑に住まいに入居できる取組の推進				
福祉・不動産団体の連携のきっかけづくり・取組の実施				検証

令和5年度 庁内における課題整理・取組（経過）

⑥環境整備等

2023年度（令和5年度）における取組の方向性

- 「藤沢市良好な生活環境の確保に向けた支援のガイドライン」に基づき、関係機関と対象者へのアプローチや関係づくりについて検討
- 福祉団体と不動産事業者等が連携し、住宅確保要配慮者に対する相談会を継続実施
- 不動産事業者等の住宅確保要配慮者を受入れる体制整備に向けての取組を検討
- 交通空白地等の居住者を対象に、地域と連携した移動・外出支援の検討

2023年6月 第1回専門部会	2023年12月 第2回専門部会	分科会・関連する取組
○いわゆる「ごみ屋敷」問題について ・いわゆる「ごみ屋敷」ガイドラインについて。ごみをごみだと認識していない対象者へのアプローチや関係づくりについて課題検討が必要。 ・新聞記事より総務省の調査結果について ○居住支援について ・不動産店やオーナーに積極的に働きかけてもらうために、不動産店が理解、サポート制度等への知識を深められる取組を検討。 ○移動・外出支援について ・高齢者の保健・福祉に関する調査結果や、長後地区乗合タクシーの取組状況等について →移動外出支援に関して、住民ニーズを正確に把握することが必要	○いわゆる「ごみ屋敷」問題について ・ガイドライン作成を通じて各課の取組共有。ガイドラインがごみ屋敷の相談が来た際のベースになりつつある。ガイドラインに記載外のケースがあった際の連携が課題。 ○居住支援について ・今年度実施した相談会の取組を報告。高齢者からの相談が多く、単身高齢者も含めて今後増加が見込まれており、単身高齢者の緊急連絡先を含めた担保等をどうとるかが課題。 ・住宅要配慮者を受け入れてもらうために、不動産店やオーナーに対するチラシを作成予定。 ○移動・外出支援について ・藤沢市内の移動・外出手段及び選挙時の移動支援の共有。 →今あるサービスを生かしながら今後の取組を模索することが必要。	●居住支援について ・「居住支援協議会」（4/10・6/1・8/8・12/21） 不動産店やオーナーに対する住宅確保要配慮者を受入れる体制整備を進めるために、地域生活課題の理解、サポート制度等への知識を深められる取組を検討。 ・「藤沢市居住支援・住まい探し相談会」（6/26・10/16） 今年度から開催数を増やし、2回実施。 ・「藤沢市居住支援セミナー」（2/22）

令和6年度 庁内における課題整理・取組（予定）

⑥環境整備等

2024年度（令和6年度）における取組の方向性

- 「藤沢市良好な生活環境の確保に向けた支援のガイドライン」に基づき、関係機関と対象者へのアプローチや関係づくりについて検討
- 住宅確保要配慮者を受入れる体制整備に向けての取組を検討
- 各課が抱える交通空白地等の移動・外出に関するニーズを把握し、地域・法人等と連携した移動・外出支援の検討

2024年5月 第1回専門部会

- いわゆるゴミ屋敷ガイドラインについて
→相談の多くは、高齢者、庭木が生い茂るという特徴があった。
- 居住支援協議会として、賃貸住宅オーナー向けリーフレットについて
- 移動・外出支援について
→移動・外出については、細かいニーズ把握が必要。

2024年12月 第2回専門部会

- 市民の外出促進施策について
- 居住支援に関連した法改正について
 - ・生活困窮者自立支援法の改正
 - ・住宅セーフティネット制度の改正
- いわゆるゴミ屋敷のガイドラインについて

必要と考えられる分野横断的な取組

- 団地の老朽化と住人の高齢化について
- 困難を抱える若者の居住支援

<テーマに関連する各課等のR6年度（予定）事業>

情報提供元	内容
都市計画課	継続事業 ・移動支援に関して、地域が主体となって運行している「のりあい善行」「おでかけ六会」が、継続して地区内を運行している。
住宅政策課	・居住支援協議会（年5回） ・「藤沢市居住支援・住まい探し相談会」（年2回） ・「藤沢市居住支援セミナー」（年1回）